

四日市市議会視察まとめ（通年議会について）

【四日市市議会の皆さんからの説明】

●通年議会の導入について

- ・市議会で導入したのは、四日市議会が全国初であった。
- ・形式は通年議会であるが、以前からの定例会、委員会の方式を応用して、開会議会、定例月議会（6月、8月、12月、2月）の年間スケジュールを概ね定めている。
- ・市長の専決は原則なし。
- ・議長の権限で議会再開することができるため、緊急時に対応しやすいメリットがあり、常任委員会もいつでも開ける状態になるため、導入した。
- ・休会中に所管事務調査を実施することで、議員活動を柔軟にすることができる。

●スケジュールについて

- ・スケジュールは、年末に予め執行部と事務局で調整し、議運で決定する。
- ・元々の定例会方式をベースに年間スケジュールを決めており、会議を開催しない時期を設け、会派視察、特別委員会、政策議員研究会の予定などを予めはめ込んでおくことで、その他の議員活動（個人視察など）に支障をきたさないようにしている。
- ・定例月議会以外に緊急議会を開催できるが、実際の開催は稀。
- ・定例月会議の会期中に、常任委員会/予算決算委員会（分科会・全体会）も開催しており、それも予め日程を決めている。委員会は並行審査で、3日+予備1日、予備の予備日1日を設けている。

●市長専決処分などについて

- ・180条専決はあるが、179条専決は、基本的にはなくなっている。
- ・緊急議会の開催は稀。
例) 令和7年度の物価高騰対応重点交付金執行のための補正予算については緊急議会が開催されたが、事前に執行部と事務局、各会派間での日程調整の根回しをし、議運（1/7）で緊急議会（1/9）の開催を決定した。
- ・急ぎの議案は定例月議会などで先議という形をとる。

●事務局の負担、会議規則の変更について

- ・通年議会の制度導入当初は、休会中の所管事務調査が活発に実施されたが、元々の定例会スタイルをベースにしているため、年間スケジュールそのものはあまり変わらず、議員、事務局、行政職員の負荷はあまり変わらない。
- ・事務局職員は1人増えたが、通年議会の導入とは関係ない。
- ・会議規則については「一事不再議」の対応のための会議規則の変更を行った。
- ・通年議会を見直すといった意見や検討は、現時点では特にない。

【質疑応答】

1. 通年議会の最大のメリットは？

常任委員会も含めて会議スケジュールをある程度決めておくので、会議を開くのがスムーズになった。会派視察も予め年間スケジュールに組み込んでいる。それに基づいて個人視察も予定を入れるようにしているので、調整がスムーズである。

2. 市長専決処分がないことについて、執行部の声は？

市長専決処分は軽微なものは、ある。報告（例えば、道路陥没による過失への補償など）はあるが、議決が必要なものの専決処分は、これまで、あまりない。先議は、毎年、多い。

例えば、令和7年度の国の交付金を活用した物価高騰対策も、市長専決ではなく、11月議会で先議した。年度内執行に対する交付の分は、1月に緊急議会を開催した。

先議の場合、議会の初日にその他の議案も上程されるが保留し、先議の案件だけを議題とする。予算の場合は委員会付託されるが、だいたい1日で議決。もしくは、日を改めて、それだけを本会議で議題とし、その場で議決というパターンもある。

※ほとんど1日で議決するため、議員の中には好ましくないという考えもある。

3. 緊急議会の開催の際、執行部との調整は？

執行部からの申し出について、スケジュールの目星をつけたうえで（根回し）議運を開き、1月7日議運、9日緊急議会というスケジュールで行った。予め年間のスケジュールが埋まっているため、開催できる日程が限られている。議員は招集があればいつでも参集しなくてはいけないので、定例会の方式の場合とあまり変わらない。

4. 大規模工事の契約議案などどのような手順とスケジュールで議決する？

予算取り⇒仮契約⇒次の議会で契約議案の上程が基本。

急ぎの場合は、先議で、議会の最終日に決議するというケースもあった。その場合、次の会議を待たなくてよいので、事業進行が3ヶ月短縮可能。※レアケース。

先議＝議会での議論が十分できないという印象を持つ議員も多く、四日市市議会では反対（否決）も結構ある。

5. 四日市市の定例会開会が5月の理由は？

4月の統一選挙なので、改選を経て5月開会、役選。

6. 大津市では議員の拘束期間が長いという話があったが、四日市市ではどうか？

何に重きを置くかでスケジュールを決めるだけなので、ほとんどそんな話は聞かない。大津は事務局の人が熱心で進めたと聞いているが、四日市は議員主導で通年議会を導入した。所管事務調査が休会期間にその時のTOPICについて思い立ったら開くことができる。当初は所管事務調査がかなり増え、事務局の業務量は増えた。ただ、それまで

の定例会方式の運用をなるべく変えないようにというコンセプトで通年議会を導入したので、最低限に抑えられている。現在は通年議会導入から8年経過し、落ち着いたこと、今のスタイルが当たり前になっているので、あまり業務量や拘束時間が増えたという感覚はない。

7. 所管事務調査は休会中に実施しているのか？

開会中に常任委員会/予算決算委員会分科会を組込んで実施しており、所管事務調査は、休会中に各1～2回（ほぼ1回）、1回2時間程度で実施している。

【その他】

●反問権について

四日市市では、反問権があるので、議員が議案に反対するだけでなく代案を出すことも求められる。本会議の中でも市長から、委員会でも部長などから反問がある。（本会議では通告、調整があるため、あまりないが、委員会では頻繁。）その際、只今から反問権を行使するというような宣言の必要もなく、委員会は質疑時間の制限、質疑通告もないので、頻繁に反問権の行使がある。四日市市はまずやってみようという風潮はある。